

『梅津政景日記』 : 江戸時代初期東国語文献

迫野, 虔徳

<https://doi.org/10.15017/2332668>

出版情報 : 文學研究. 79, pp.45-67, 1982-03-30. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

『梅津政景日記』—江戸時代初期東国語文獻—

迫 野 虔 徳

一

大日本古記録に収められる『梅津政景日記』全九卷（政景自筆原本二五冊—うち卷一六下一冊は所在不明—は、現在秋田県立秋田図書館蔵）については、『中世法制史料集第三卷武家家法I』（佐藤進一等編、岩波書店、昭40）補註等にその用語例の一部が援用されたりしたことはあつたが、言語資料として十分検討されることは、これまでなかつたように思う。

この『日記』は、秋田藩建設期の功労者の一人梅津政景の私日記で、慶長一七年（一六一二）二月二八日、開坑まもない院内銀山奉行として赴任した際に起筆した巻一「院内銀山日帳」から、死の四日前の寛永一〇年（一六三三）三月六日まで書きつづけた日次記を中心とした記録である。

梅津政景とその『日記』については、大日本古記録解題（山口啓二）、山口啓二氏『幕藩制成立史の研究』（校倉書房 昭49）に詳しい。

いまそれらによつて必要事項を摘記すると、梅津政景は、天正九年（一五八一）下野宇都宮に生れた。父道金は、二歳の時兵乱にあい、伊達家中を出て会津に赴き、叔父の僧某に養われたという。後、宇都宮に赴き、宇都宮家の老

臣君島高胤に仕えたが、やがて牢人し、常陸太田に移り住んだ。当時まだ幼少の政景も父に従って常陸太田に移り、この地で成長した。やがて政景は佐竹氏の家老人見藤道に仕え、後、兄憲忠が佐竹義宜に取立られるに及んで、政景もまた藤道を寄親として義宜に仕えることになった。佐竹氏が関ヶ原の戦に日和見したかどで、常陸五二万石から秋田・仙北二〇万石に転封されると、政景もそれに従い秋田に移った。秋田移住後は、院内銀山奉行、惣山奉行、勘定奉行、家老と、建設期秋田藩の藩政執行部の一員として力をつくした。以上が、政景の経歴の大体である。

この経歴にみるように、政景の主に活躍したのは秋田においてであつたが、その幼少年期は、常陸にあつた。政景が父に従って宇都宮から常陸太田に移つたのは、何歳時分であつたかよく分らない。山口啓二氏によると、「梅津家談集」「梅津家誌」のいずれにも、「襁褓ノ中」にあるところだとしているが、日記の記事などからすれば、一〇歳前後のころ、父兄と共にまだ宇都宮家中にあつた可能性もあるという。⁽²⁾日記の記事が他にも解しうるのかどうか、ともかく正確なところは分らないが、かなり幼少のころであつたことは間違いない、それから慶長七年、二一歳の時、佐竹氏転封に従って秋田に赴くまで常陸にあつたのであるから、政景のことばは、一応、常陸の方言をベースにしているとみてよいであろう。

さて、中世期以前の東国語の文献はまことに乏しい。東国語を、中部地方西端を境にして、大きく西部日本の方言に對立する東部日本の方言という最も広い意味にとつても、その実態を伝える古い文献というのは極めて少い。中世極末期、近世初期あたりから、いくらかまとまつた記述が得られるようになるが、それも決して満足すべき程のものではない。その意味では、常陸に成長した政景の日記は、この方面の資料としては比較的古い方に属する貴重な文献といわねばならない。

また、この政景日記は、時代的には、近年、発掘紹介の相次ぐいわゆる東国系抄物の多くが作成された時期にほぼ重なる。

金田弘氏によると、いわゆる東国系抄物の言語は、

東国のある地方政権者側の、または、当時新興の知識階級の言語を反映したもので、「曹洞土民」から受け取れるような東国の土着の庶民階級に密着した言語、あるいはそれを直接反映した言語ではない。

という。地方政権者側の、あるいは知識階級の言語というのは「中央語に対立、拮抗する言語ということの意味しているのではなく、むしろ当時の中央（京都）文化圏の影響を強く受けている言語」のことで、これら一部の人達の間には、東西折衷の言語が行われていたのではないかといわれる。³⁾

東国系抄物にかかわった人と、出身地、生活圏域など「東国」という一つことばでくれない問題があるにしても、政景自身は、右の経歴にみるように、ともかくも当時の「地方政権者」側に立つ一人物であったといつてよいであらう。

政景日記をひもとくことは、右のような見解を、東国系抄物の外側から検証する意味もあるいはあるかとも思う。

政景日記は、もちろん東国系抄物などは、資料的性格は大いに異なる。東国系抄物の「ダ」体に対して、日記は候体の文語文である。いろいろな点で抄物に譲る点の多いことはいうまでもないが、もともと人に読まれることを予想しない私日記であることもあって、固い文語文のままにはしなくも方言形を露呈することがあり、それはある意味で、型の表現にとらわれないだけ、より純粋に実情の一端を伝えているといえないこともない。

政景日記は、いま便宜大日本古記録の本文による。いずれ機会を得て、自筆原本によって、必要ならばこれを訂したい。

二

現在の茨城方言は、栃木方言と共に東関東方言に属して、西関東方言（東京都、神奈川、千葉、群馬、埼玉）など

にくらべると、母音の「イ」と「エ」の区別がない、語中のカ・タ行が有声化する、など、南奥方言的色彩が濃い。政景日記にもややそのような傾向の反映がみられる。

母音の「イ」「エ」は、この文献では、まだ、語頭で問題のあるような例はなく、したがって両者の音韻上の区別は、なお一応は、保たれていたとみるべきかもしれないが、語中においては、次のようになりゆれが見られる。特に「エ」を「イ」とする傾向が著しく、いま、『日記』中の位置を示さずに、語例のみ示せば、次のようである。

うつたい(訴) おさい(押) かい(替) かいさざる(返) かゝい(抱) こい(声) こしらい(拵) こらい(堪) とらい(捕) とらまひ(捕) はびたい(羽二重) わきまい(弁) 手だへ(手代) ほへ(布衣、ほひも同時にある)

母音については、右のような単独母音の場合だけでなく、次のようなものにもゆれがみられる。

このこきたるかみ迄にて、火付ニハ極かたき由申候へハ(元和六・三・十)

こきたるほぐ、正吉と名ノ御座候火付道具と申出候故(同)

右の「こきたる」は、同日の記事の中に、同時に「拙者申分ハ、是ハこげたるかみ迄二候」とある。現在の方言では、イ段母音が中舌化する一方、エ段母音が狭く発音される傾向があるが、この時代、すでに母音について、かなり問題が生じていたことが予想される。

才段の開合については、この時代、常陸の方言ではすでに失われていたらしく、多くの混乱例が見える。実例は、いま省略するが、しかし、その区別の失われた時期は、政景のころをそれほど遡らないのかもしれない。この才段の開合の別と密接な関連があると考えられるオ・ウ段長音の転訛現象がこの『日記』にも多く見られるが、その転訛は次のように、ほとんどいわゆる合音に属するもので占められている。

ひきう(卑怯、慶長十七・八・七) きうくん(教訓、元和六・二・廿四、元和八・十二・七) きうしゆん(堯舜、

寛永八・八・四) しう相(少将、元和二・卯・廿) しゆうかう(焼香、元和三・十・廿八) ししう(支証、寛永六・三・七、同・三・十三、寛永八・壬拾・廿三) しうきん(松欣、寛永七・霜・廿七) 両ちう(条、寛永五・三・廿八) ちうな(手斧、寛永八・二・廿三) りうり(料理、元和五・三・十八、同・卯・朔) りうじ(聊爾、元和五・卯・朔、寛永八・二・晦) りう舟(漁、元和十・霜・廿四) りうし(漁、寛永九・七・廿)

拗長音以外も、ウ段に転ずるのは合音のものが多く。
あつくう(悪口、慶長十七・七・晦) くうしつ(後室、元和三・七・四、寛永二・壬四・廿六) くうきやう(興行、元和五・七・十八) さいくう(再興、元和六・四・五) くうずい(洪水、元和八・六・廿四) ふうきやう院(宝鏡、慶長十七・壬十・廿) ゆうしや(用捨、慶長十七・十一・朔) わゆう(和与、元和五・極・廿九) けつしゆ(闕所、寛永五・卯・十二) 幻(幼) 少(寛永三・極・廿四)

開音のものは、次のようなものがあるにすぎない。
しうはん(相伴、慶長十七・壬十・八) くうとう(勾当、元和二・六・廿八)

このかたよりは偶然のものとは思われない。
この地の才段の開合の別は、すでに音韻的には失われていると見ざるを得ないことは先述のとおりであるが、それでもなお、右のように、転訛に明瞭な傾向性が見てとれるのは、その音韻的区別の消失が、『日記』の時期をあまり遡らない、比較的近いころのものであったことを示すものであろう。

なお、この才段合音のウ段への転訛には、同時に、次のようなその逆の現象を伴っている。

せう(主、慶長十七・四・廿七) きりしたんせうし(宗旨、慶長十七・五・十一) せう(宗、慶長十七・八・八)
せうし(宗旨、同) せうろん(宗論、同) せんせう(禅宗、慶長十九・十・廿六) 大かんせう(宗、元和八・三・朔、同・三・三) 不自用(由、慶長十九・七・廿五)

これは逆に、ウ段をオ段に転じたものであるが、右にみるように、そのほとんどがサ行のものである。このように、サ行についてのみ、逆にウ段からオ段への交替表記のみられる文献は、大体において東国文献かと疑われるものに多いようである。このことについて、あるいは、東国におけるシュウの発音が問題を含んでいたかとも思われるが、なお十分考えが至らない。『日記』には、「一⁽⁴⁾周忌」を、「⁽⁵⁾ぢすいき」(寛永八・七・十)としたものもあり、この発音の微妙さがうかがえるが、なお後考をまちたい。

子音についても問題が多いが、東国の文献にふさわしく、まず、四つ仮名については、完全にその区別を失っていて、多くの混乱例が見られる。いま、その実例の一つ、一つについては省略するが、この混乱が次のようなものにも及んでいることをみても、その一斑が知られよう。

大坂御ちんはへ御上被成候大てつほうのい⁽⁶⁾かた、ミ⁽⁷⁾ゑす候間、御ものおき蔵へ参候て、見申候へと被仰候間、太山孫左衛門見付伝三郎方同道仕、大す⁽⁸⁾ゝのいかた五つ見いたし、孫左衛門方へ相渡し申候(慶長十九・十二・十七)右の「大すゝ」は、文意から「大筒」のことと思われる。

現在常陸方言では、語中のカ・タ行音有声化の現象がみられることは先述のとおりであるが、この文献にも、すでに、その現象の反映かと思われる例がみえる。

御坊主三下妻多賀院御まねぎ⁽⁹⁾有度由(寛永七・拾・十四)

多宝院⁽¹⁰⁾ぶんせつ⁽¹¹⁾和尚を御まねぎ⁽¹²⁾あり度由(寛永七・十・廿一)

千枚くち(元和六・三・六)

微妙な濁点の問題なので、自筆本について確かめる要があるが、すでに他にもこの現象の反映を思わせるいくつかの文献も知られており、この頃、常陸にも、語中のカ・タ行音を有声化する傾向があったものと思われる。

「大筒」は、それによって「大づづ」となり、さらに「大ずづ」と混乱表記されたものと思われる。

「大づづ(筒)」の場合、前の「づ」は、連濁によると考えられるが、この『日記』では、そのような条件をそなえないものでも、「ずゞ」となっているものがある。

是ニ付而、大てつほう三拾目玉を六匁玉のすゝまで残なくさし上候へと被極候(慶長十九・十二・十四)
右の「すゝ」も、文意から「筒」のことと思われる。

これと同類と思われるものに、出羽秋田郡綴子村を「すゝれこ」とする例がある。

すゝれこ(元和七・霜・廿、同・廿二)

つづれこ(元和七・霜・廿四、同・廿七)

すゝれこ村(寛永九・二・七)

つづれこ村(寛永九・二・十七、同・十九、同・廿五、同・廿八、同・卅)

右にみるように、それほど目をへだてずに、「すゝれこ」「つづれこ」「両様の表記があらわれるが、これも「づゞれこ」のように濁音に発音されていたものと思われる。

おそらく、「筒」「綴」の語頭の「つ」が、後続の「づ」に干渉されて、その響きが曖昧になったためと思われるが、この方言の「つ」「づ」の発音自体にも問題があって、一層、音の響きが曖昧になっていたものと思われる。『日記』には、出羽山本郡「土崎」を「筒崎」(寛永六・七・二)と表記したものもある。

その他、子音の問題としては、「セ」を「へ」とするものがある。

拙者煩、葉を以ふる候ハよく御座候へ共、へきつよく出候間、炎五百致候(寛永十・正・十三)

右の「へき」は、「せき(咳)」かと思われるが、現在常陸にこのような傾向はない。『日本語地図』第7図「セナカ(背中)のSEの音」第8図「アセ(汗)のSEの音」の分布図をみても、ハ行に近く発音されるのは、秋田など東北の

方に多く、政景が途中秋田に転じた人物であることもあって、この解釈はむづかしい。この語に限っての語彙的な問題なのか、やはり音韻上の傾向の一端を反映したものなのかということも、この一例だけでは判断がつかない。いまは、これについての解釈は保留しておきたい。

ヒトシについては、次のものがやや気がかりである。

内膳殿へ罷出、院内籠つくり大工六七人も参候様内膳殿へ申候、御かつてんにて、シミす、横手ニ被仰付候、同てつたい人足、籠之いたひき人足之事申上候へハ、是又かのこはら勝介ニ被仰付候（慶長十七、壬十・廿四）
（童子想）

「板挽」を、いったん「いたしき」と書いたのち、あらためて「いたひき」と直したものであるが、これも自筆本について確かめる要がある。また、はじめの「いたしき」は、たしかに「板挽」のことであったかという問題も残りそうである。

三

現在方言で、新潟・長野・福井の西端を結ぶ線上以东で、上一段の「借リル」、西側（ただし山陰の一部を除く）で、五段の「借ル」がつかわれているのは、よく知られた事実であるが、東部方言の「借リル」は、比較的近代になって「借ル」から転成したもので、その成立には、東部方言に著しいハ行四段動詞の促音便、二段動詞の一段化などが関係していたであろうことについては、別に述べた。

この『日記』にも、上一段の「借リル」がみられる。四段、上一段の判定の困難な連用形は多くみられるが、明らかに上一段と思われるのは、次の一例だけである。

元和九年肝煎借し米、百性かりさるよし申候（寛永九・八・廿五）

『日記』の性格上、音便については用例を得にくい、ハ行について「我等下之者、おつ懸候へハ」（元和三・六・

廿八)「源兵衛下之者参かゝり候処をおつかけ」(元和五・四・六)などの例はある。一段化については、次のような例がある。

一日二日にて右の荷を切ためるぎ不可有候(慶長十七・四・八)

我等心得を以、てききをさせる儀ニたる事候間、出す間敷由申付候(慶長十七・八・五)

登候者おさへる儀ハ成間敷候(慶長十七・十・廿三)

町中うり物相定候へ共、河原町の末、京町のすへ、いゑも作不申、したいにさひる躰ニ罷成候(右同)

只今まで家作候かと存候へハ、結句さびる躰ニ候(右同)

あなすりのさてものを町へさけるために候(下る 慶長十八院内銀山籠者成敗人帳)

内匠方、市兵へまでも偽事申かける事不届也(慶長十九院内銀山籠者成敗人帳)

連用形以外の動詞の仮名書き例が少いこともあって、十分な確例が得がたいが、この僅かな例からみても、上二・下二ともに一段化は相当に進んでいたものとみてよいであろう。

東国系文献に比較的顕著な文法的事象として、しばしば、指定辞ダの使用、条件句を作るウニハの使用、敬意を表わす命令辞シ・サシなどが指摘されるが、本日記の場合、その性格上、これらは見出すことができない。

ただ、中央語系より早く東国の方で成立していたかとされる助動詞「ヨウ」は、一例だけであるが次のようなものが見える。

只今物をミせやうするなと申ニ仍(慶長十八院内銀山籠者成敗人帳)

四

政景日記の語彙については、一部、別稿でもふれるところがあったが、⁽¹⁰⁾そこでも述べたように、語彙は、扱いに

いろいろむつかしい面がありそうである。

まず、音韻的文法的事象にくらべて、語彙は、とりかえがある程度容易であるということを考えると、政景のように、常陸から途中秋田に転じたものの場合、これをすべて常陸の方言として扱ってよいかということがある。鉱山用語など特殊なものは別にしても、環境の相違から、必要に応じて新に取り入れた語も当然あるべく、一般普通語彙でも、自然、土地のことばに影響されて、取りかえがなされたものもあるかもしれない。しかし、もとよりそれを判定する材料はなにもなく、いまは、その疑いを十分残しながら、一応、常陸方言資料としてこれを扱っておくより他に仕方がないであろう。

この日記には、吹雪を「フキ」とするものが多い。

上様大ふき故、小鹿へ御出不罷成（慶長廿・正・十）

朝々夜ルまでふき吹降（元和六・正・十三）

昼雪降、夜ふきたつ（寛永六・霜・晦）

一例だけ「ふぶきつよく候て御帰被成候」（元和十・霜・廿四）と「フブキ」の例があるが、他の多くの例は、すべて「フキ」である。

現在方言では、東北地方や新潟県北蒲原郡、鳥取県八頭郡、島根県飯石郡など日本海側で、吹雪を「フキ」という。ただしこれは報告のあった限りのことで、『日本言語地図』にも、大橋勝男『関東地方域方言事象分布地図』にも取り上げられていないので、その正確な分布は分らない。方言書では、幕末の盛岡方言をあつめた『御国通辞』（南部藩士服部武喬 寛政二）に、江戸詞の「ふぶき」に対して、御国辞を「ふき」としてあげてある。その他、『仙台浜荻』『荘内浜荻』などの東北地方の方言書には、この語が見えるが、『常陸方言』（水戸藩士中山信名稿）には、吹雪の項がない。

日記に見える「フキ」が、政景が雪所秋田に転じたのちに習得した語であるかどうかは、しかし、何とも言えないことであろう。

このような問題を含みつつ、以下に、目についた語のいくつかをあげてみることにする。⁽¹¹⁾

ただし、ここで取り上げる語は、東国地方でのみ使用された方言語彙というような狭い範囲のものに限定せず、現代語ですでに失われているもの、現在、方言として偏在しているものなど、現代語との対比で、何らかの問題をもつものを広く取り上げることにする。

まず、この当時、東国特有語というのがあったとしても、それを実証することは、たいへんむづかしい。また、その語が当時、關西地方でも使用されていたことが明らかかな語であっても、東国で実際に使われていたのであれば、これもまた「東国語」であることに変わりはないからである。

たとえば、日記に次のようなのがみえる。⁽¹²⁾

1 当国地下人ハ不及申ニ、侍共も国普代ひたちものニ候間、石垣普請ハ一切不案内ニ御座候間、御堀普請か御引普請か、いつれ成共、土普請被仰付候様ニ憑入候由、若又ごろうたはこひ入候などハ可仕由、御意ニ候（元和十・七・廿五）

2 茂介申候分ハ、左様ニ存詰候ハ、本之男ニどくを銅候やうニとおしへ候由……茂介どくを銅候へとおしへ候事も、女のころしくれ候やうにと申故ニ候（寛永元・霜・十八）

3 近江長右エ門と申者、法度ノかつさび沓つ、きかへノ内へ入候て、十分一にて細被出、籠者之由、乍去、其身煩氣にて十分の一迄も、うふわれ罷出、荷物をも人ヲ頼、からくり候由申候て、なけ出ししらへさせ、少もかたましき躰ニハ無之由、甚兵へ、吉内被申候間、山を出し、はらわれ候へと申渡候（元和六・九・晦）

4 久作ハねふとけの由申候而不被罷出候（寛永六・八・九）

5 此分にてハ、右山ほり貫候ハ、水參候はんかとさけすミ申候間(元和十・五・廿六)

6 上鏈ニ而十日廿日のゝめき候へ共(元和五・十・廿四)

7 とかく札失念致候事ハ、ふかしからざる科に候へ共(慶長十八・八・廿五)

8 江戸のほり之支度ふかしからざる儀ニ候間、来月被參候へと被仰候(慶長十七・十一・朔)

これらはすべて『日葡辞書』など関西語系の文献にも見出されるものである。

1 「ごろうた」日葡(邦訳) Gorta. 1, Gortato 建築の際に、大きな石の間に入れる砂利、または、小石

2 「どくを飼」日葡 Docuno atayuru, 1, cõ (毒を与ゆる、または、飼ふ) 毒を食わせる

3 「かたましき」日葡 Cadamaxij hito (奸しい人) 意地悪な人、または、物事をごまかしたり、偽って見せかけをしたりするような人

4 「ねふと」日葡 Nebuto 疍場、または、腫瘍

5 「さけすみ」日葡 Sagesumino suri. 推測する、あるいは、考えはかる

6 「のゝめき」日葡 Nonomegi, u, eia. 不穏な状態である、または、大混乱を起こし騒ぎ立てる

7 「ふかしからざる」かたこと「ふかしひことはあらじと云ること葉は。いぶかしきことはあらじといへる略語にや。又ふかひことはあらじといふべきを。しもじをやすめに入たるにや」

古い時代から、すでに東国にのみ偏して使用されていたことを発掘するという作業も大切なことであるが、「東国方言」の総体からいうと、その大部分は、いうまでもなく、関西系のことばと通ずるものであったはずで、その両者の関連をすこしでも明らかにすることも、また、意味のあることであろうと思う。従来、関東や東北の現在方言語彙の先蹤を求めて、関西系の文献に対比することが、よく行われてきたが、この場合も、東国についての記述があれば、それにすることはないのであろう。いろいろな意味で、記述的研究の有用性は認められそうであるが、ただ、こ

れにもむつかしい問題がある。

いわゆる東国抄物には、『雑兵物語』に見える、ナイやベイは少く、かわりに、ヌ、ウ・ヨウが用いられ、借リルや足リルもほとんど見られないという。⁽¹³⁾これは、抄物に關係するような一部の人達のことばの実情を伝えたものか、あるいは文章語として、関西系のことばが選ばれただけのことかという問題がある。同じようなことは、政景日記についても言えるはずである。右の1にあげた「ごろうた」について、『物類称呼』には「いし〇幾内にて〇ごろたと云は、石の小なる物を云。東国にて〇石ころといふ」とある。著者の吾山は埼玉県越谷の産であることを思えば、あながちこの記事も無視できそうにない。あるいは、政景と時代に差のあることで説明できることもかもしれないが、「ごろうた」が東国の日常語であったかどうか疑えば疑えるのである。

政景日記は、それ自体は極めて個人的な備忘のためのものであったといっても、やはり文献資料である以上、用語にある程度のとりにくろいがあったという可能性は否定できないであろう。その判定は、たいへんむつかしく、結局のところ、現在方言や方言書を参考に一、一について検討を加え、東国で成立した文献をできるだけ多く集めて、比較対照するより方法はなさそうであるが、それでも最後までこの問題は残りそうである。

叙上、あまりに保留事項が多すぎるけれども、とりあえず、『日記』の中で目についたいくつかの語を報告しておくことにする。

△タウネ▽子馬

牛嶋之御放し御馬ノ内、たうねを壱疋狼二疋致くい候よし被及聞召(寛永八・五・廿三)

たうね駒壱疋有、則母駄九疋、たうねに差添、牛嶋へ御放被成候(寛永八・五・廿四)

『日本言語地図』二百四図「こうま(子馬)」によると、トーネ類は、長野県以東に広く分布し、九州にトーネゴがある程度まよってみえる他は、その中間の関西地方などこの語形をもたない所が多い。『日葡辞書』に(以下すべ

て、邦訳日葡辞書による)

Tonengo タウネンゴ (当年子) 今年生まれの子ども、Tonego (とうねご) と発音される。下(X.)の語とある。馬という限定はないが、それを含む当歳子のことであるとすれば、ここで「下(X.)の語」(九州方言)という注記がなされているのは、当時、上方にこの形をもたなかったことを示すものであろう。なお、この語については、橋正一「牡馬・牝馬・仔馬の方言」(『方言読本』昭12)にふれるところがある。

△キアイ▽

私気相能候間(寛永八・三・三)

気合あかりに候間、罷歸候へと被 仰付候間(寛永八・正・元)

△キアイゲ▽

御気相氣にて御やすミ候由(元和四・三・廿一)

安楽寺ハ俄ニ氣合け之由候て、不懸御目候(寛永五・二・廿六)

気分、健康状態、及びそのすぐれないことをいう語のようで、これも『日葡辞書』に次のようにある。

Qia. キアイ(気合・気相)すなわち、Qibum. (気分) 気分、例 Qiaiga varu gozaru. (気相が悪うござる) 私
は気分が悪い。下(X.)の語。

「キアイ」は、江戸の文芸作品にも見えることばのようであるが(前田勇『江戸語大辞典』)、日葡には、ここでも「下(X.)の語」としてあり、すでに上方では、勢力の弱いことばになっていたのかもしれない。⁽¹⁴⁾

『常陸方言』(新編常陸国誌方言部。水戸藩士中山信名の稿に色川三中が修正を加え、栗田寛博士が増補を加えて明治三三年に刊行したもの。国語学大系二十巻所収)にあげられているもので、『日記』中に見られるものに、次のようなものがある。

△ナイ▽地震

朝も昼迄天氣吉、晩かたち雨降、同ないゆる（元和五・三・十一）

去朔日ニ仙北大谷と岩崎ノあひたニあられふり候て、なひニあひ候申来候（元和三・五・四）

亥子之相大ない（寛永七・六・廿三）

『常陸方言』

〔ナキ〕地震ヲ云フ、古言ナリ、日本紀ニ見ユ、地震アルヲナキガユルト云フナリ、原本頭書コレハ鹿島人ニ聞ケ

リ、水戸ノ近在ニテハ、近キ頃マデ云ヒシコトバナリ、

△バリ▽小便

日暮時分ふとうけん大栗毛煩出し候（中略）夜半過に手薬ノ秘薬ヲかけ候へハ、少有時刻、こい三度、ぱり二度出し、立あかり身ふるいし、平ゆゆふ申候（元和四・正・十八）

『常陸方言』

〔バリヨツク〕小便ヲスルト云フ一称ナリ、

△ドノクボ▽盆の窪

同十一日三両こびん、どのくほほまですりまハし、中斗たてすり候所へしゆゆをぬり、山中を引廻、山中を払候（慶長十八・四・七）

『常陸方言』

〔補〕〔ドノクボ〕首ノ後ノ骨ト骨ノ間ノ窪キ処ヲ云フ、之ヲボンノクボトモ云フヲ以テ考フルニ、骨ノ窪ノ意ナルベシ、ドンハボンノ転レルモノニテ、ボンハホネノ訛マリタルナランカ

△タバコヲフク▽煙草を吸う

『梅津政景日記』（迫野）

又今晚参候て、たはこをふき、したしけなる様子見え申候間（慶長十七・十一・廿八）

羽たはこのまゝうりかい致、手前ニ而きさみ、ふき候へと被 仰遣候（寛永八・四・十四）

『常陸方言』

〔フク〕タバコヲフク、ウソヲフク

これらは、まず常陸など東国でおこなわれていたことばと見てよいであろうが、更に、次のようなものもこれに加えてよいかと思われる。

△アシト▽足跡

去年三月篠根子番屋へ夜うち入申ニ付て、おハせ候へハ、右之者共すみやき居候ちねんこ北沢へとめ入候へ共、沢水なかれ所にて、あしとをうしなひ候に付て（慶長十九院内銀山籠者成敗人帳）

小学館日本国語大辞典では、現在の方言として、福島県石城郡、茨城県、安房、長野県更級郡の名をあげている。

△コセ▽痰

介左・太七左としやうきをさし居被申候か、俄ニ介左しわふきをしいたし、わきのいろりへこせをはき候内俄ニ其こせ、ち（世）に成候て、前々ニおおく出候ニ付て、なんとへたち、たゞミを引立、其ちをはき候（慶長十七・十・十六）

同じく日本国語大辞典に次のようにある。

こせ（名）**方言** ①痰（たん）。福島県岩瀬郡、茨城県稲敷郡、群馬県、千葉県安房郡千倉、（こし）岩手県釜名、

②咳（せき）。神奈川県津久井郡

△ネマル▽

ここもとしやくやニねまり申候にやうほう、子共御座候（元和六・壬極・十六）

御まちなミにねまり申候へは、ちからニおよひ不申候而(同)

これは、宇都宮の旅人惣兵エの書置を、そのまま『日記』に転載したもののの中に見えるもので、宇都宮の方言とすべきであろう。以前、千葉や神奈川の古文書にも、この語の見えることを報告したことがあったが、⁽¹⁶⁾これが宇都宮の例であるとする、かつて、この語は、関東一帯にもかなり広く分布していたのかもしれない。もともと『物類称呼』には「居るといふ事を、日向及北陸道又下野辺にて○ねまるといふ」と、下野についてはかなり降ったところでも、使用についての指摘がある。意味については、前稿でもふれたように、『物類称呼』や現在方言の「座る」ではなく、「居る」「住んでいる」の意のようで、それに若干の恐縮・へりくだりの気持を含んでいるように見える。

△ネツレル△

馬口労町大夫よめもりこ、梅ノ坊とねつれ、談合致、爰元罷出候様子、白状ノ書物あり(元和六・壬極・廿六)

梅ノ坊大夫子共久七まおとこニ罷成候儀ハ不及申ニ梅ノ坊彼もりこをねつれ、引出し売候談合も至候由白状申候(右同)

『物類称呼』に「男女交合することを、信州にては○ねつれると云。」とあり、日本国語大辞典「ねつれ」の項には、「仲人や婚礼を省略して同棲生活にはいった夫婦。長野県や秋田県でいう。」とある。「フキ(吹雪)」のところで述べたと同様な問題がありそうで、なお他の資料のほしいところである。

△セキ△余地

山田之御米やま近所まではこひ候へ共、御蔵ニせきなきよし御蔵衆被申不請取由(慶長十九・六・十八)

始ニ作候壱つの蔵ニハ、湯沢米を入候へハ、御蔵詰候由、其後作候御蔵ニせきも御座候間、山田米五百余請取候由被申候(右同)

この語は「仙台浜荻」にのせられているが、現在方言では、日本国語大辞典は、栃木県芳賀郡、群馬県勢多郡、埼玉

県北葛飾郡、千葉県夷隅郡、長野県南佐久郡など関東地方の地名を主にあげている。

△カドウ▽かどわかす

当山^か人をか^とひ出シ杉たうけにてころし走り候由（慶長十九・六・十八）

けいせい屋茂左エ門を殺シ、傾城をか^といにけ候ハんとたくミ致候（元和三・霜・廿九）

京石岡之百性いもうとかとわれうられ候て（寛永八・七・廿二）

全国方言辞典、日本語大辞典、ともに、現在方言としては、茨城県稲敷郡をあげるのみ。

△マヨウ▽弁償する

我等五刃ハ役屋へ六人四ヶ月分まよひ可申由申付候（慶長十七・三・廿）

少不足ノ所式百六十三文代物まよハせ申候（慶長廿・極・十）

（日本語大辞典）岩手県・秋田県・山形県・福島県・茨城県新治郡・福井県・山梨県・京都・和歌山県（まよる）青森県・秋田県鹿角郡

△アラ▽米の中にまじっている糲

そはの^糲こをおしきに入、御ゆり被成候、一おしきには米無之、ひとおしきにハ、米もあらも御座候由（慶長十七・三・十六）

山田村御米五十六表之内あら御座候米之由（慶長十七・三・廿九）

（日本語大辞典）青森県・宮城県登米郡・秋田県・山形県西置賜郡・茨城県・栃木県河内郡・埼玉県北葛飾郡・東京都八王子・新潟県・奈良県・彦岐島

△オヤス▽はやす

おしまといつぶり、ひけおやし候衆御理有り、跡々御法度之由（寛永四・十・十九）

少の出入を、こらいそくなと申儀慮外也（右同）

「こらいそく」は、「コラエツク（堪尽）」であろう。「談合尽」も、次のように、「談合そく」になっている。

江戸の嶋田治兵衛殿、加藤いおり殿、御状之ことく、談合そくニすまし、罷帰候へと御意ニ候（元和四・六・廿八）

また、『日記』の中には、意味が必ずしも、明確でないものが、いくつもある。⁽¹⁷⁾

為罷下、荷物までからくり候へ共、雨降候間、逗留致候（慶長十九・三・十）

御進上ノ漆五十桶、おけからくり、上包ニ念ヲ入、路次ニ而そこね不申候様ニ（元和八・三・廿四）

明日罷立、一日さかりに参候へと申付候、今日者御荷物からくり候よし申候（寛永八・八・十四）

全国方言辞典に「からくる、片づける。『座敷をカラクル』青森県南部地方」とあり、日本国語大辞典に「修理、修繕などして間に合わせる。青森県津軽、宮城県仙台」とあるのが関係あるかと思われるが、右の例からすると、荷物などに紐をかけて、具合よくまとめあげ、整理する意味のようにもとれる。伊達政宗書状（大日本古文書・伊達家文書之二、六三二号、天正十九カ）の

さりなからしゆくさまくからくり候しまつとも候間、わひことにかない候ほとこの事ハ、やかてあいとこのい候へく候

は、それがもうすこし抽象化されているように思える。結局、この語は現代語の「整理する」にあたるとみてよいのであろうか。

のと太郎兵へ滝ノ下大水貫之よこはん只今切取也、然処ニ、しつる水御座候而不罷成候間、ミつよけふしん申度よし、佗言申付テ（慶長十七・三・十四）

「しつる」は、水などがしみ出ることであろうか。

新田大野村へたはこ売ニ参候而いねに取替申候をたかあけにいねを置、しるしに蘆を立、又わきへたはこ売ニ参候

而（寛永八・十・十）

「たかあげ」は、稲架などであろうか、よく分らない。

借候、得候と推合、出入ニ付、酒ニ給酔、慮外致、ぶちふまれ参候間（元和三・卯・九）

秋田県鹿角郡・山形県村山で、「蹴る」ことを「フム」という（日本国語大辞典）。さんざん蹴りまわされたことを「ぶちふまれ」といったのであろうか。

五

以上、梅津政景の日記を、基本的には、江戸初期の常陸方言の資料として、音韻・語法・語彙の各面からみてきたのであるが、途中、秋田へ転ずるなど複雑な要因があり、扱いにむづかしさがあるが、ともかく、藩政執行部の重要な位置にありながら、『日記』からうかがう限り、そのことは、十分、方言的であったといつてよいであろう。

近年、研究の進展のいちじるしい東国系抄物について、福島邦道氏などは、その資料的性格に、かなり疑問を抱いているように見受けられる。⁽¹⁸⁾東国系抄物の世界に関与した知識人層と、政景を等しなみに扱うことはできないが、このような性格の異なる文献を斟酌してみることも、その性格を知る上で、時には必要なことではないかと思われる。

（昭56・10・13稿了）

〔注〕

(1) 近刊の『日本国語大辞典』（小学館）には、一部、その語彙が利用されている。

(2) 山口啓二『幕藩成立史の研究』335P。

「二八年ぶりに高槻の未亡人に面会したという元和五年の記事、三一年ぶりに旧友阿見又右衛門に会ったという元和八年の記事から推して考えると、政景は一五九一（天正一九）か一五九二（文禄元）年一〇歳前後のころ、父兄とともに宇都宮の家にあった」という可能性もあるという。しかし、兄憲忠が義宜に召出される前、太田に住していたという事跡があり、城が

太田から水戸に移されたのは、天正十九、一五九一年であるから、それ以前に、常陸にあったことになり、日記の記事は、別様に解する余地があるかもしれないという。

- (3) 金田弘『洞門抄物と国語研究』(桜楓社、昭51) 19 P.
- (4) 拙稿「オ・ウ段拗長音表記の動搖」「国語国文」44巻3号。
- (5) 「御鷹^せしう」(寛永二・十・八)のように、表記にためらいをみせるものがある。
- (6) 拙稿「京都大学蔵元亀二年本運歩色葉集」について「国語国文」42巻7号。
- (7) 大日本古記録『日記』例言によれば、「し」の上に「ひ」を重ねて書したものである。
- (8) 拙稿「東国文献と言語指標——天正狂言本」における「借りる」をめぐって——「北九州大学文学部紀要」7 昭46・12。
- (9) 大日本古記録校訂によれば、原本「みせうする」の「う」の上に「や」を重ね書きして、「みせやうする」とするという。
- (10) 拙稿「方言語彙史」『講座日本語の語彙』(明治書院、昭57)
- (11) 注(10)であげた「カダチ(雷)」「カダチアメ(雷雨)」「しゅおう(背負)」「トゲ(棘)」「マテ(俟約家・待ち)」などは、ここでは、省いた。
- (12) 『日葡辞書』などにも見えて、当時かなり広く用いられていたと思われるものに、ここであげたものの他にも、次のようなものがある。

「御持仏堂下けつりの事かせ可申由」(元和六・正・十六) 日葡「精を出してはげむ」。「酒なんはい斗のミ候と尋候へハ、汁わんにて三盃給候由申候、上戸ならハさほとにふき候事ふしんの由申候へハ」(慶長十八院内銀山籠者成敗帳) 日葡「サケヲフク酒を吐く」。「うめほし、ねふか御向ニすハリ、めんすあつじるにてあかる」(寛永二・正・朔) 日葡「ゼンヲ スワル自分の前に膳が据えられる」。「ゑたをおり候」(元和四・四・廿六) 日葡「肢」。「はたもの」(慶長十九・十一・十五) 日葡「磔」。「せかれ」(元和五・極・廿二) 日葡「少年」。「ふるて」(古着)「(元和五・四・六)」「ふけ米(腐化米)」(慶長十七・十・四)「なる(丸太)」(慶長十九・六・五)。
- (13) 金田弘『洞門抄物と国語研究』26 P.
- (14) 亀井孝『捷解新語』小考「一橋論叢」39巻1号に、「梅津政景日記」からの引例と、この語の九州方言との関連についての考証がある。

(15) あるいは、次のようなものも加えてよいかもしれない。

あおしし(青鹿) (元和四・二・十三) かもしか。現在方言、東北地方一帯、新潟、埼玉県秩父郡。

鹿毛三才かぢ持候駒(元和三・七・十三) 意味がいま一つはつきりしない。「かじ、片足の不具な人、びっこ。青森・秋田

鹿角」(日本国語大辞典)と関係あるか。

(16) 拙稿「方言史料としての古文書・古記録」『方言研究の問題点』(明治書院 昭45)。

(17) 我等申きかする分は、其身入役猶せり度と申儀ハ、とくも可有之候と存候か、またぢにも可成と存候か、いかんと尋候へハ

(慶長十九・正・廿七) 全国方言辞典に「またじ、始末、処置」とあるが、いま一つしっくりせず、よく分らない。

(18) 福島邦道「東国方言抄物における方言」国文学攷72・73合併号。

同「古文献に見える東国方言語彙の問題」『藤原与一先生古稀記念論集方言学論叢Ⅱ』(三省堂 昭56)。

(追) この稿をなすにあたって、本学九州文化史研究所、藤野保教授の教えを受けるところが多かった。